

# 「令和8年度予算要求内容の公開」に対する市民意見の内容及び市の考え方

「令和8年度予算要求内容の公開」に対し、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

いただいたご意見と、それに対する市の考え方を公表します。

なお、ご意見については、趣旨の類似するものはまとめさせていただいたほか、一部要約又は分割して掲載しておりますのでご了承ください。

---

## 1 募集期間

令和7年11月17日（月）から令和7年12月17日（水）

追加及び変更分

令和8年1月9日（金）から令和8年1月19日（月）

## 2 意見数 799件（うち追加及び変更分 773件）

## 3 提出方法 電子メール724件、ファックス71件、郵送等4件

## 4 意見の内訳

(1)臨時・政策経費（141件）

(2)廃止・縮小事業（20件）

(3)使用料・手数料改定等（630件）

(4)その他（8件）

名古屋市財政局財政部財政課

# 1 臨時・政策経費

「令和8年度予算編成過程の公開」の番号・事項名

寄せられたご意見

意見数

## (スポーツ市民局 25) 地域日本語教育体制づくり推進事業 8件

※「令和8年度予算要求内容の公開」は、観光文化交流局（事項番号12）で計上しております。

- ・外国人施策に係る予算を増額することに反対する。
- ・日本語教育費用は企業と本人が負担する仕組みへ転換し、市税投入の縮小または廃止をするべき。

### (市の考え方)

「日本語教育の推進に関する法律」において、「地方公共団体は、基本理念にのっとり、日本語教育の推進に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」と規定されております。

これを踏まえ本市では今後も国の外国人施策や本市の外国人住民数の動向を注視し、必要な施策を実施してまいります。

ご意見に対する市の考え方

※ご意見については趣旨の類似するものはまとめさせていただいたほか、一部要約又は分割して掲載しております。  
また、事項名は「令和8年度予算編成過程の公開」にあわせて一部変更しております。

## (経済局 4) スタートアップ・エコシステムのグローバル化推進 1件

- ・スタートアップ関連の他の要求項目と比べ突出して高額である。財政状況が厳しい中で、イベントにこれだけの金額を投入するのはおかしく、他の項目と同じ程度が妥当ではないか。

### (市の考え方)

当地域の今後の持続的な成長に向けて、雇用や新たな産業を生みだすような大規模なスタートアップを創出するためには、海外展開を支援すること、及び、国内外から多くの起業家や投資家等を呼び込み、集積させる大規模イベントを実施することが必要と考えております。

県や経済界、大学等と連携し、予算面でも各主体からの負担金を集め、民間のスポンサーの資金や国からの交付金も活用しながら、効率的にイベント運営を図るよう努めてまいります。

## (観光文化交流局 3) 大河ドラマを契機とした観光の推進 2件

- ・名古屋市でも、名古屋の観光振興や交通機関の魅力向上や利用促進のために、毎年の「世界コスプレサミット」のコラボ・PR のラッピング車両の運行、名古屋市を舞台とした作品や名古屋市で

ロケされた作品のラッピング車両の運行、2026 年大河ドラマ「豊臣兄弟！」プロモーションラッピング車両の運行、交通局が実施するスタンプラリーの PR ラッピング車両の運行が必要なのではないか。観光文化交流局に限らず名古屋市役所各局との局でもただ「コラボします」「プロモーションします」「スタンプラリー実施します」「ドニチエコきっぷ発売します」だけでは、特に名古屋市外・愛知県外・インバウンド需要の PR には力不足だと否めない。

市バス・地下鉄でのラッピング車両の運行、車両丸ごとラッピングは不可だとしても最低でもヘッドマーク掲出の車両の運行こそ、名古屋市観光を底上げさせるための最大のアピールポイント・観光目的地への移動手段として乗りたくなる市バス地下鉄のインパクトとして目立ち注目を浴びると思われる。特に、上記のご当地作品の盛り上げには必須アイテムだと思われる。

是非とも、観光文化交流局でも、交通局・住宅都市局と協力して市バス地下鉄ラッピング車両、車両丸ごとラッピングは不可だとしても最低でもヘッドマーク掲出の車両の運行をお願いしたい。

・あまりにも甘い見込みであり高額。再度考察し減額を検討すべき。

#### (市の考え方)

大河ドラマを契機とした観光の推進事業の一環としまして、観光客に人気のスポットへ停車するなごや観光ルートバス「メーグル」車両において、大河ドラマ「豊臣兄弟！」のビジュアルを用いたラッピングを施し、令和 8 年 1 月 4 日から運行を開始しております。

また、いただいたご意見を踏まえ、多くのお客さまに喜んでいただけるよう、今後も魅力向上に努めてまいります。

### (観光文化交流局 6) インバウンド誘客の強化 1 件

・特定の宗教に対する誘客はやめてほしい。

#### (市の考え方)

本市におけるインバウンド誘客は、特定の宗教に対する誘客ではなく、アジアや欧米豪から本市を訪れる外国人旅行者に対するプロモーションでございます。

### (観光文化交流局 9) なごや観光ルートバスの車両更新等 1 件

・今年度予算での導入分も含めて燃料電池バス 2 両が活用されているが、残りの車両更新で予定されているバスの動力は何か。メーグルはまさに名古屋の顔といえるバスで、水素先進都市を国内外に広く PR するためにも次期型燃料電池バスを採用してほしい。

また、スーツケースやベビーカーなどの利便性も考慮しつつ、着座定員を最大限確保してほしい。バス停の移設と合わせ、休日を中心とする混雑に対応するため、バスの遅延と各便の車内混雑状況が多言語で分かるツールの装備を検討してほしい。

(市の考え方)

メーグルの車両更新においては、燃料電池バスも含めた様々な車両について検証を行った結果、ディーゼル燃料車両の導入を検討しております。

また、現行の中型車両から大型車両にすることで座席数を増やし、より多くの方にご乗車いただけるよう検討してまいります。

今後も多くの方に快適に便利にご利用いただけるよう、いただいたご意見も参考に、利便性向上に努めてまいります。

(観光文化交流局 51) あいち・なごやインターナショナル・アニメーション・フィルム・フェスティバルの開催支援 1件

・市民から観光客まで、「あいち・なごやインターナショナル・アニメーション・フィルム・フェスティバル」、「名古屋フィルハーモニー交響楽団の魅力向上事業」に注目してもらうためには、地域文化振興及び「名古屋飛ばし」防止のためにも、このまたとないイベントの機会を最大限活用していく一環で、PR やコラボ及びタイアップのラッピングやヘッドマーク掲出を施した車両を、交通局と共同で市バス・地下鉄で走らせるべきである。それが SNS や鉄道・バス雑誌で拡散され、注目を浴びることによって、企画の認知度や来場者を増やすことに繋がる格好の機会、そのためのアクセスとして市バス・地下鉄を利用する絶好の機会だと思われる。今の名古屋市の乗り物は、車両を用いての企画の PR には、あまりに「貧相」「消極的」と言わざるを得ない。これでは、「名古屋飛ばし」を自ら招いていると言われても仕方ないだろう。交通局と共同で市バスや地下鉄車両へのイベントのラッピングやヘッドマーク掲出を「戦略的に実施することによって、市内外への認知度を高めて、「名古屋飛ばし」を防止して地域文化振興を図り、イベントを隆盛させるべきにあると思われる。

(市の考え方)

事業広報については、ご提案いただいた手法も含め、関係各所と連携し、費用対効果等を勘案しながら、効果的な手法を検討してまいります。

また、いただいたご意見を踏まえ、多くのお客さまに喜んでいただけるよう、今後も魅力向上に努めてまいります。

(観光文化交流局 54) 名古屋城天守閣の整備 1件

・名古屋城木造復元は完成・着工の見通しが不明である。保管費など将来負担を増やす先行支出は停止し、執行条件を明確化にしてほしい。名古屋城木造復元は、合理的配慮を欠くとの指摘が解消されていない。差別の懸念が残る事業への公費投入は停止し、誰もが利用できる設計に改めてほしい。名古屋城木造復元は完成時期が不明なまま、木材保管費等の将来負担を固定化し

ている。議会の附帯決議(許可後の執行)の趣旨とも整合しない。令和8年度の関連予算は、市長査定で少なくとも先行支出を停止し、着工見通しと執行条件が明確になるまで抑制してほしい。

名古屋城木造復元は、大型エレベーター不設置など合理的配慮を欠くとの指摘が解消されていない。障害者団体や日弁連からも差別・人権侵害の懸念が示されている。問題を放置したまま税金を投入し続ければ、市民の分断と差別の固定化を招いてしまう。令和8年度は市長査定で関連予算を抑制し、誰もが等しく利用できる設計・方針を確立してほしい。

広沢市長は2025/11/22 読売新聞の就任1年インタビュー記事で、「約500億円とされる名古屋城木造復元費用をもう一回見積り直さないといけない。リニア(開業)よりは早いかな」とも発言している。JR東海によれば、リニアは2035年開業予定とのこと。広沢市長による市長査定を行う前に、市長自ら述べた見積もり直しを公表すべきである。

「令和8年度予算編成過程の公開について(財政局査定の内容)」の「スケジュール(予定)」では、2月上旬に予算案の公表、2月中旬に2月定例会、予算案の審議とあり、2月定例会は2月18日開会予定である。ところで、名古屋城天守閣整備事業について「市民説明会」が2月11日に予定されている。これでは、市民説明会を踏まえての市民意見が市長査定に反映されない。

それどころか、市長査定が仮に2月11日以前に公開されたとしても、それに対して制度上(予算編成過程、市民説明会への事前質問)、意見を言うことができない。予算編成過程の公開を行うのであれば、市民説明会をもっと前倒しにすべきだったのではないか。もしくは、予算編成過程の公開に伴ったパブリックヒアリング(2010/1/17に行なった前例あり)を再度復活させるべきである。

#### (市の考え方)

市民の皆様のご意見を丁寧に伺うとともに、木造天守の復元を進めていく上での課題の一つひとつに丁寧に取り組み、事業を着実に進めてまいります。

木造天守のバリアフリーについては、令和4年度の「名古屋城木造天守の昇降技術に関する公募」により選定した垂直昇降設備の開発等を着実に進めるとともに、当事者等との対話をを行いながら、史実性とバリアフリーの両立を目指して取り組んでまいります。

工事着手や完成時期については、整備基本計画を取りまとめ、文化庁の手続きが進むなど、現状変更許可の見通しが立った段階でお示しできると考えており、市民の皆様の期待に応えられるよう、丁寧に取り組んでまいります。

なお、天守閣整備事業の事業費については、工程や建物仕様が未確定なことから、精査できる段階に至っておりませんが、社会環境の変化等による影響については、適宜、優先交渉権者と情報を共有してまいります。

また、2月11日に開催した市民説明会については、名古屋城天守閣木造復元事業におけるバリアフリーの考え方をはじめとした本事業の意義や進ちょく状況、今後の進め方を説明させていただきました。

## (観光文化交流局 55) 名古屋城天守閣木造復元に向けた機運醸成 1 件

・名古屋城木造復元事業については、木材製材については、議会からの付帯決議が有るにも関わらず、文化庁からの木造化許可の見通しも立たないうちに予算執行を行い買付してしまった事によって、保管料が発生していることとなっている。議会の意見を尊重すれば、必要のない支出であった。そうした反省を踏まえ、当該執行の責任者に対して、然るべき対応を行い、責任と正当性が立証されないまま追加予算の支出はするべきではない。それによって保管料が支払えないであれば、保管している木材を売却し、未払管理費に当て、改めて文化庁からの木造化許可が見通せる段階で買い直すべきである。

名古屋市は 2019 年(令和元年)に昇降技術の実験施設として、総工費 9,040 万円をかけて階段体験施設「ステップなごや」を開設し、「史実に忠実な復元とバリアフリーの両立を目指し、昇降技術を世界中から募り、実用化して木造天守へ導入することを目的とします」(「名古屋城木造天守の昇降技術に関する公募」の実施について(令和 4 年 4 月 18 日)より)として、開発契約費 8 千万円、導入契約費 2 億円(ともに上限)(「名古屋城木造天守閣の昇降に関する公募 公募要領」(2022 年 7 月)より)を示し、昇降技術を公募し、2022 年(令和 4 年)に優秀提案者を選定いたしましたが、その提案においても結局「史実に忠実な復元」と「(法の要請する)バリアフリー」の両立は叶わなかった。つまり現代社会の技術力ではこの両者の要望を両立させることはできないと判明した。そうであるならば、名古屋城天守木造化などという絵空事、空虚な計画に費用を支出することは無駄な出費と言わざるを得ない。

現在、ロボット技術の進展によって、10 年、20 年後であれば、足の不自由な方でも安全に歴史的な建物の段差等を移動できるかもしれない、であるならば、こうした技術が完成するまで、この事業は延長されるべきである。

### (市の考え方)

木造天守整備基本計画を概ねとりまとめた中で、木造天守のバリアフリーなどの残された課題の一つひとつに丁寧に取り組み、名古屋城天守閣木造復元事業を進めてまいります。

木造天守のバリアフリーについては、令和 4 年度の「名古屋城木造天守の昇降技術に関する公募」により選定した垂直昇降設備の開発等を着実に進めるとともに、当事者等との対話をしながら、史実性とバリアフリーの両立を目指して取り組んでまいります。

現状変更許可の見込みを得るために、バリアフリーの方針を進めて計画を取りまとめ、文化庁の手続きを進めていくことが必要であり、調達した木材を適切に保管するとともに、事業を進めるまでの課題の一つひとつに丁寧に取り組みながら、事業を着実に進めてまいります。

## (環境局 7) 大規模水素ステーション整備事業者選定準備 1 件

・やっと名古屋市も本気を出したか、と思える予算で嬉しい。今年度の調査の結果具体的にどこで

検討しているのか、優先順位も含めて示す予定はないか。早期の稼働に向けて、事業者の公募を始めてほしい。燃料電池バスの本格導入を見据えたバス車庫とその周辺への整備、タクシーやごみ収集車等への FC 商用車の普及促進を含めて、整備を進めてほしい。公募にあたっては、東京都などの先行事例を参考にしつつ、将来的な無人 24 時間営業、グリーン水素の供給といった先進的な取り組みを考慮して選定すべきである。名古屋市としても、県や国と連携して、水素ステーションの無人化や法定点検の短縮など、国内の水素事業をけん引する実証ができる場として整備するべきである。

(市の考え方)

今年度実施している「公有地における大規模水素ステーションの整備調査」において、大規模水素ステーションの用地として民間事業者に貸し付け可能な市有地の適地調査を実施しております。本調査の結果をもとに、他都市事例や先進的な取組を参考にしながら、大規模水素ステーションの整備に向けた事業者公募の準備を進めてまいりますが、具体的な整備箇所や優先順位は現時点で公表する予定はありません。

(環境局 8) アジア・アジアパラ競技大会における水素エネルギーのPR 1件

・燃料電池バス等を活用した PR とあるが、市内を走る FC バスは数台しかなく、PR には足りない。どのような規模を考えているのか。  
FC バスの新しいモデルも出るようなので、アジア大会向け観客輸送等に市バスとして燃料電池バスを増備すべきだ。また、観光客向け FC タクシーの導入補助も考えて欲しい。  
市内水素ステーションにおけるグリーン水素供給を目指し、福島や山梨県産のグリーン水素の活用も検討して欲しい。

(市の考え方)

アジア・アジアパラ競技大会においては、燃料電池バス 2 台(市バス及び本市補助により民間バス事業者様が導入した車両各 1 台)、と区役所へ導入している燃料電池乗用車 16 台を大会関係者等の移動に活用することを予定しております。

なお、燃料電池バスについては令和 5 年度に 1 両の運行を開始し、電気バスについては令和 7 年度に 1 両を導入し、令和 8 年度はそれぞれの車両の運行を行い、運用面での比較検討を行います。

(環境局 10) ゼロエミッション車の購入補助 2 件

・ゼロエミッション車の導入補助では、他局所有の公用車やバス、ゴミ収集車、救急車等も幅広く対象に検討すべき。市内企業のタクシーやトラック導入補助を拡充してほしい。  
・次世代型燃料電池バスの発売が予定されているが、R6 年度に実施した燃料電池バス導入補助

**金は実施しないのか。ぜひ市営、民間で複数台活用できる規模で予算を確保してほしい。**

(市の考え方)

本市の公用車については、「公用車への電動車の導入方針」に基づき、今後導入する車両に関して、代替可能な電動車(ゼロエミッション車及びハイブリッド車)がない車両(電動車の開発・市販が進んでいない車両、使用目的等から著しく困難な場合等)を除き、原則電動車としています。

市内企業の車両については、国や愛知県が補助を行っているため、本市においては個人を対象に補助を実施しています。

今後もゼロエミッション車の普及状況を考慮しながら補助の拡充・実施を検討してまいります。

なお、燃料電池バス導入補助金については、次世代型燃料電池バスの開発状況等を注視し、検討してまいります。

### (子ども青少年局 23) 障害児保育事業 1 件

・以前から、産休育休明けで保育園入園する乳幼児の在園児認定も多い状況でした。

未満児への認定基準を改定し、補助等を拡充してほしい。

(市の考え方)

本市では、合理的配慮の提供の観点から、3歳未満児の障害児保育認定基準の改定や補助等の拡充について引き続き検討してまいります。

### (子ども青少年局 26) 医療的ケア児保育支援事業 1 件

・医療的ケア児も増えている。インクルージョンな健常児との統合保育をされている保育園で医療的ケア児も保育してほしい。教育で分離されてしまっているので、せめて、生活の場でのインクルージョンな環境を求める。

(市の考え方)

本市では、保育所等における医療的ケア児の受入にかかる看護師等の加配や配置に係る補助、環境整備等の補助を行うとともに、保育所等職員に向けた研修を行い、安心・安全に受け入れる体制の整備を行っているところです。今後も保育所等における受入体制の強化を促進してまいります。

### (子ども青少年局 32) 中央療育センターにおける安心安全な環境づくり 1 件

・送迎バスの更新や増車していただきたい。

(市の考え方)

中央療育センターにおける送迎バスについては、現在は 2 台のバスで利用児童の送迎の対応を

しておりますが、老朽化が進んでいるため、利用児童の状況を考慮し利用される方の利便性に寄与することができるよう検討を進めてまいります。

## (住宅都市局 6) ガイドウェイバス志段味線の次期車両更新検討 2件

・ガイドウェイバス志段味線の自動運転バスへの転換について、令和 8 年度予算要求額は令和 7 年度予算額より減額されている(一般財源額は増額)。当初予定ではガイドウェイバス志段味線は 2026 年度より自動運転バスへ転換とされていたが、未だに車両が発注されず高架区間の改修工事も行われていないことから、計画は大幅に遅れているものと思われる。

ガイドウェイバス志段味線の自動運転バスは、いつを運行開始目標として設定しているのか、記されておらず、このまま自動運転バスに転換できるのかどうか何もわからずにいる。

自動運転バスへの転換の道筋・転換工事着手時期・車両発注の日処・工事期間中の代替交通機関・自動運転バス運行開始目標年について、明記してほしい。

また、自動運転バス運行開始に伴い、軌道法に基づく軌道事業が廃止されることから、ガイドウェイバス志段味線高架区間においては、名古屋ガイドウェイバス株式会社を解散・清算して交通局の市バス路線に組み込むのだろうか。それとも、高架区間は引き続き名古屋ガイドウェイバス株式会社による運行を続ける方針なのだろうか。

・当初はレベル 2 程度を検討しているようだが、高架区間における将来的な無人運行を見据えた開発を進めて欲しい。そのためには車内精算ではなく高架区間駅改札の設置、ホームドアの設置など、安全に無人運転できる環境も検討すべきだ。

動力については、電動バスを採用すべきだ。30 両程度導入が必要かと思われるので、充電に時間や負荷がかかるバッテリーEV より、水素を動力とする燃料電池バスを採用して欲しい。

それに合わせて、志段味地区への営業所・水素ステーション新設を計画してはどうか。

次期システムへの移行に合わせて、事業スキームを見直すべきだと考えるが、市の考え方をお聞きしたい。現行の名古屋ガイドウェイバス会社を廃止・開業とともに事業主体を交通局に移したうえで民間バス事業者に管理委託するのがよいのではないか。それと同時に市バス平面区間との連携を強め、よりお得な料金体制に移行して欲しい。

### (市の考え方)

自動運転技術を活用した取組みは、全国的にみても途上であることに加え、ガイドウェイバスのように車路幅員が狭く、また強い横風にさらされる高架区間を有する走行環境においては、できるだけバス運転士に負担をかけることなく運行できるよう対応する必要があります。

このような特殊な環境下を安全に走行できるよう、現行のガイドウェイバスシステムに代わる自動運転技術を活用した次期バス車両などの検討を進めておりますが、車両の実装等にはまだ期間を要すると考えています。

さらなる検討の進捗を踏まえ、必要な工事、事業スキームなど関連する事柄を整理してまいります。

## (緑政土木局 36) 弥富相生山線の整備 74 件

- ・昨年 11 月、市長が「市民へ丁寧な説明をしつつ進める」と発表しながら、「緊急車両のみ通す案から一般車両の通行も可能とする案への変更」などに対する住民説明会が行われていない現在、作成された予算案は、「市民への丁寧な説明をしつつ進める」とした市長発表に反するものである。市民への丁寧な説明がないままに決まった突然の建設再開や、「緊急車両のみの通行可能」から「一般車両の通行可能な道路」への変更が行われた事業の予算案は民主主義的に問題があると思われ、2 月の予算要求は、年度内に行われるであろう住民説明会で反対の声が上がるより先に、予算を計上し、既成事実にしようとするものであり、認める事ができない。
- ・弥富相生山線における折衷案の現実化に向けた詳細設計等とあるが、折衷案に対して、賛成、反対、両者の合意が得られないままの予算に同意することはできない。
- ・弥富相生山線は、学術検証委員会による 6 回の議論を経て工事中断と判断されたものと理解している。工事を再開するならば、同じ程度の慎重な議論を経る必要がある。さもないと、行政の一貫性を欠き、恣意的な決定であると判断される。
- ・弥富相生山線の整備に着手する前に、改めて市民に十分に周知した上で市民アンケートを実施してほしい。
- ・予算要求を先にして、外堀を埋めるような進め方ではなく十分に地域住民に説明したのちに、予算要求をすべきではないか。今一度、地域住民の方と十分に対話をし、今後の方針を決めいくべきであり、弥富相生山線の整備に関して予算要求の見直しをお願いしたい。
- ・自然を破壊してまで、今道路を通す必要があるとは思えない。必要なのは人のための道路ではなく人々の生活を豊かにする自然を今のまま残すことだと思う。
- ・相生山緑地は都会の中の貴重な自然があるオアシスである。自然を壊したら元には戻らない。必要なない道路を作り、自然を壊すことは許されない。
- ・相生山へいくとほっとする。切り倒さなくともすむものは残してほしい。
- ・昨今の建設資材の高騰や人件費の上昇は、「名古屋駅再開発計画」の頓挫の例を見ても明らかである。一部の利便性のために多額の公金を投じることは、現在の社会情勢において市民の利益に叶うものとは思えない。
- ・道路ができれば緑地の自然は分断され、静けさは損なわれ、地域では、新たな渋滞や騒音・振動による生活環境への影響や交通事故等が予測され費用対効果の観点からも、再考すべき段階にある。
- ・基本的な検証が残されている。「折衷案」作成前に検証すべきところに必要な予算をかけてほしい。

- ・相生山緑地は名古屋市内でも貴重な自然を残している。特にヒメボタルは貴重で、YouTube にも美しい映像が沢山あげられているように多くの人に愛されている。一度壊した自然は元に戻すことができないため、道路建設が再開されることには大反対である。
- ・「ヒメボタルの里」の保全とエコツアーを検討してほしい。  
相生山の中を貫く道路の建設は、名古屋市の貴重な自然資源を破壊する。「折衷案」にしても同じである。そうではなく、積極的に自然を保全して、市民および観光客向けにエコツアーを企画してはどうか。
- ・あの場所は子どもたちにとって学びの場としてなくてはならない場所である。これ以上大切な税金を使って奪わないでほしい。
- ・子どもたちに豊かな自然を残すため、工事は行わないでほしい。
- ・これから高齢社会で人口も減っていく中、貴重な自然を壊してまで開発する意味があるのか。自然を一度壊してしまうと元に戻すことはできないかもしれない。今まで通りで、何の問題があるのか。どれだけの人が道路を通して恩恵を得るのか。一部の人のために、貴重な税金を使い自然を壊してまで再開する必要性をまずははっきり提示してほしい。
- ・相生山緑地近隣地区の通過交通対策について、相生山緑地の中に道路を通すための予算は必要ない。今ある自然を残して、道路工事の中止を切に願う。排気ガスでの環境汚染に加えて、森林伐採により土地の乾燥化が進むと地面の温度が上昇して温暖化を懸念している。
- ・気候変動の今、相生山は一塊の緑地として残すことこそ名古屋市が考えることであって道路の予算を付けるなどあってはならない。
- ・昔の計画を実施するには社会情勢も大きく変化しあまりにも無理がある。人の命に関わる社会インフラ、災害対策等へ貴重な税を投入すべきと考える。東山、猪高と並ぶ名古屋の貴重な生物多様性にみちた大自然を次世代に残したいと思う。
- ・今度の予算はお金が無いと市長が言い。アジア大会の負担金も大きい名古屋市としてはこんな無駄なことに市民の税金を使わないようにしてほしい。道路建設費も高騰している。それよりもさっさと廃止へと力を向けるようにするべきだ。
- ・アジア・アジパラ大会や名古屋城等に要する経費を考えても、市の財政は厳しく、本予算要求の内容においても、市の施設・サービス使用料が軒並み値上げされている状態である。そのような財政状況の中で、60 年前に計画され、一旦中止後廃止予定であった弥富相生山線建設案を再度「折衷案」なるものをもって浮上させ、実施しようとするのは問題であり、理が立たない。より広く且つ直接的に市民にベネフィットのある教育や福祉関連の施策を優先すべきである。
- ・相生山をスポット的に考えるのではなく、名古屋全体としての緑地のあり方を相生山の個性を十分に理解し進めるべき。
- ・名古屋市は「名古屋市地球温暖化対策実行計画 2030」を作成して「緑を増やそう」と進めている時に、「弥富相生山線の工事再開」表明はまったく真逆の態度である。「弥富相生山線における折衷案の実現化に向けた詳細設計等」の予算は認められない。

- ・相生山の道路工事再開は名古屋市のネイチャーボジティブ宣言に反し、名古屋市の生物多様性を著しく損出されるものであるため反対する。工事が必要とされた 1957 年と今では状況が変わっており、当時ほどこの道路は今もう必要ないように感じる。それよりも今、現代に必要なのは希少なヒメボタルの群生地であるこの地の生物多様性をしっかりと保全し、次の世代に繋ぐことではないか。
- ・事業を進める前に、どうしても道路が必要だという納得いく理由を市民に説明してほしい。
- ・地域住民の安全及び生活を損なう、弥富相生山線の工事再開に反対する。
- ・前市長からの方針をかえる根拠、理由の説得力が全くなない。
- ・今回強く反対する最大の理由は、私たち住民と何の対話もなく手続きが進められている(明らかに順序が逆である)こと、そして何より「河村前市長の後継」と謳って当選された広沢市長が行うべき施策ではないという点である。これは政治的な信義にもとる行為であり、許容できるものではない。
- ・様々な事情があるかとは思うが、工事の再開は思いとどまってほしい。工事の一時ストップを続けてほしい。
- ・なぜ弥富相生山線道路再開するのか。

#### (市の考え方)

弥富相生山線につきましては、昭和 32 年に都市計画決定され、平成 5 年に事業認可を得、用地買収を進め、自然環境に配慮できるよう都市計画変更を行った上で、平成 16 年 3 月に工事に着手しました。

その後、当時の市長の判断により平成 22 年 1 月に工事を中断し、平成 26 年 12 月には「道路事業は廃止する」などの市長表明があり、その下命のもと市民の皆様と意見交換を行いながら検討を進めておりました。

しかしながら、道路事業を廃止するための案を作成できない中、令和 3 年 3 月には、工事中断から 10 年が経過し、弥富相生山線を取りまく交通状況の変化等を踏まえ、「弥富相生山線の道路建設に係る学術検証懇談会」を開催いたしました。

「学術検証懇談会」では学識者より「地域の方々にとって必要な形で使えるようにすると良い」「現実的な解として折衷案が必要」などの意見があり、それを受け本市としても折衷案が必要と判断しました。

折衷案については、道路建設賛成、反対、様々な価値観がある中で、「当初の計画どおりの道路をつくる」のか「つくらない」のか、のどちらかではなく、防災や安全、地域間のつながりや自然とのふれあいなど、期待されている効果を市民の皆様に還元できるよう検討してまいりました。

令和 5 年度には折衷案におけるヴィジョンや使い方、つなぎ方、配慮すべき事項などについて、市民アンケート調査を実施しました。

令和 6 年度には「弥富相生山線の折衷案に関する意見聴取会」を開催し、折衷案の検討に

至る経緯、検討内容（つなぎ方3案）及び市民アンケート調査の結果についてご説明した上で、地元の方々や相生山緑地において活動している団体の皆様へ個別にご意見を伺いましたが、道路建設を望む方、望まない方の双方からご理解が得られませんでした。

そこで令和7年度にはこれまでの折衷案の検討状況、市民アンケート調査結果、意見聴取会の結果を学識者の方々に報告し、専門的な立場から、幅広くご意見をお聞きしました。

これらの結果やこれまで市民の皆様から頂戴してきた様々なご意見を踏まえた上で、本市として総合的に判断し、令和7年11月に「一般車の通行を可能とし、その上で、自然環境に配慮したつなぎ方、つかい方を採用し、できるだけ早期に折衷案の整備を行っていく」との市の方針をお示しました。そこで、令和8年度予算案として折衷案の実現に向けた詳細設計等を予算計上しております。

とりまとめた折衷案では、ヒメボタルなど自然環境への配慮方法などについて検討し、地形改変が少なく、橋の下では動物や植物、沢や水の流れの連続性が確保できる橋りょう構造を採用します。また、工法についても、地形改変を抑えるため、工事用通路を新たに造ったり、重機を降ろして造っていくものではなく、極力重機を降ろさず、橋の上から施工できるものを採用します。さらに、つかい方についても相生山を象徴するヒメボタルへの影響を軽減させるため、例えばヒメボタル繁殖期における夜間の一般車両の通行を制限するなどの対応を検討します。加えて、照明につきましても、ヒメボタルに影響の少ない器具や光を抑える工夫も取り入れるなど、自然環境へ与える影響ができるだけ軽減させていきたいと考えております。

いただいたご意見は真摯に受けとめ、年度内には説明会を開催し、折衷案について市民の皆様に丁寧にご説明していきたいと考えております。

#### (教育委員会14) 日本語指導が必要な児童生徒の支援 4件

- ・外国人施策に係る予算を増額することに断固として反対する。その税金は日本人の子供の教育や学校施設 整備・リニューアル、教育現場で働く教師の待遇改善などに使うべき。
- ・義務教育学校における児童生徒への日本語初期指導を各学校で実施できるよう、日本語指導の専門家を正規雇用し、校内で実施できる場所を確保するなど必要な予算をつけてほしい。市内の日本語初期集中教室が圧倒的に足りない。
- ・外国人保護者には日本の教育制度を理解してもらう機会を設けて、子どもたちがスムーズに学校に馴染めるよう就学前からの親子へのサポートが必要。

#### (市の考え方)

外国人の子どもの受入体制の整備及び就学後の教育の充実については、「日本語教育の推進に関する法律」(令和元年6月28日公布・施行)にある「外国人等に対し、その希望、置かれている状況及び能力に応じた日本語教育を受ける機会の最大限の確保」の基本理念に基づき、取り組んで

おります。

各学校での外国人児童生徒等との共生が、日本の子どもたちの成長につながると認識し、今後も日本語指導が必要な児童生徒や保護者への支援が充実したものになるように取り組みを進めてまいります。

なお、現在、市内に 3 か所に設置しています初期日本語集中教室については、教室の増級等に取り組んでまいります。

## (教育委員会 15) 魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画策定に向けた調査 1 件

・重点戦略(1)に若い世代が将来に明るい展望を持ち…とあるが高校授業料無償化となった今、金銭的な格差が縮まり、学校選びが逆に難しくなっていると聞く。私立高校が施設設備を売りにし生徒を集め県立高校は様々な形態の学校を作り、市立高校はどうするのか。公立高校改革は待ったなしの状況の中で要求から外れていることには失望しかない。国の状況を見て予算が降りてくるの待ちだったら、そこまでの改革しかできない。公立高校の新しい姿を名古屋で成功させるためにも予算をしっかりと付け、生徒ファーストの高校を作つてほしい。

### (市の考え方)

社会の急激な変化や求められるニーズに対応した魅力ある高等学校づくりに向けて、市立高校がこれから目指すべき方向性について幅広く意見を聴取し、次期推進基本計画の策定につなげるために、有識者会議を開催するなどして、検討を進めてまいります。

## (教育委員会 36) 高等学校体育館等空調設備の整備 1 件

・重点戦略(1)に若い世代が将来に明るい展望を持ち…とあるが高校体育館にエアコンがないことがどれだけ失望に繋がっているか理解できていない。市内中学校にあるものが、高校にないだけで選ばれない学校となっている。名古屋に良い人材を定着させるためにも市立高校の設備を充実させ、下手なキャリア教育をするよりも、身近な先生から市で働くことの良さを身近に感じてもらうことは大事だと思う。

### (市の考え方)

高等学校体育館等空調設備の整備につきましては、特に、近年の夏季における厳しい暑さを踏まえますと、学習や部活動、学校行事に安心して取り組める環境整備として、重要であると認識しております。

また、市立高等学校が生徒や保護者からより魅力ある選択肢として認識されるためには、施設面の充実も重要な要素と考えておりますので、他都市の整備状況等の情報収集も進めながら、引き続き検討を進めてまいります。

## (教育委員会 43) 部活動外部顧問派遣事業 1 件

・重点戦略(1)に若い世代が将来に明るい展望を持ち…とあるが高校において部活動は大変重要な役割をしている。社会に出るための人格形成は授業だけでなく学校生活で成り立つものである。社会の求める人材はコミュニケーション能力や協調性が必要であり部活動はこの部分に大きく関与している。部活動が持続可能な活動となるためにも外部顧問派遣事業には予算を付けるべきである。

### (市の考え方)

部活動外部顧問派遣事業として、部活動の充実・活性化及び多忙化する教員の負担軽減のため、指導人材の確保に取り組んでおります。高等学校への部活動外部顧問派遣につきまして、引き続き予算化に向けた検討を進めてまいります。

## (教育委員会 59) 中学校 2 年生での 35 人学級の実施 35 件

・広沢市長に、中学校の少人数学級実施に関する方策の決断をお願いする。

現在、中学校教育は様々な課題を抱えており、思春期の彼ら・彼女らに行き届いた発達支援をおこなうには現行 40 名の学級定員は教師にとっても非常に大きな負担であり、また生徒の学力や自主性・社会性の形成からも十分な効果が望めない。学級規模に関しては、「切磋琢磨」という価値を持ってきて一定の人数規模を求める考えが当たり前とされがちだが、これは、間違っている。切磋琢磨とは、学ぶ主体どうしが刺激となり、成長し合う関係性のことで、これは集団の規模とは関係ありません。むしろ、少人数で相互に顔が見える、自分の努力が他者に届く、他者の努力が自分に返ってくる、安心して挑戦できる、比較ではなく「共に育ちあう」感覚がある。こうした条件が整って初めて成立する。これは小規模集団のほうが圧倒的に実現しやすいことは、多くの教師が経験し、また教育学・心理学などの知見が示している。

名古屋市の公教育をつかさどる立場に立たれている広沢市長においては、小学校全学年の少人数学級実現、そして中学 1 年の 35 人学級に続いて、2026 年度から中学校 2 年生 35 人学級を実施することを、御自身の御英断をもって進めてほしい。これは何よりも、未来の豊かな可能性を子どもたち一人ひとりの願いである。

・教育は、国の、県の、市の未来を作る根幹の取り組みである。お願いしたいことはたくさんあるが、愛知県が実施を表明しているので、まず、来年度の 2 年生の 35 人学級の実施をぜひお願いしたい。1 クラスの人数を少なくし、より多くの教職員で生徒たちを見守っていく体制を作る一歩となる。どうか、わずかでも、教職員が働きやすい環境、生徒を見守りやすい環境を作ってほしい。

・中学校 2 年生の 35 人学級を実施すること、市長の決断を強く求める。大村知事は県下の中学校 2 年生の 35 人学級についてはっきり決断し発表している。裕福な名古屋市がなぜできないのか。子ども達がかわいそう。先送りすることなく令和 8 年度に絶対実施してほしい。

- ・発達面に障害があり、特別な支援が必要だと感じる生徒の割合が年々増加している。同時に、学習定着度の格差も広がっており、一斉指導は年々困難になっている。教師ひとりあたりの生徒数を抑えることは、教育効果を高めるために欠かせない条件である。一日も早く、全学年 35 人学級を実現することを強く要望する。
- ・多感な年頃の生徒にきめ細かな指導や対応するためには 35 人学級が絶対必要である。半数以上の市民にはなんの恩恵がない市民税減税をやめれば財源は確保できる。35 人学級の来年度の実現を切に願う。
- ・名古屋市も正規職員の確保とセットで中学校 2 年生 35 人学級を実施してほしい。
- ・35 人学級は、生徒一人ひとりに行き届く指導、不登校、いじめへのきめ細かな対応、教員の長時間労働是正に不可欠である。
- ・中学 2 年 35 人学級を県と同じように実現してください。教室の後ろの扉近くまで机がある状態がずっと続いている。一人ひとりがゆったりと学級で過ごせるよう、是非、実現させてほしい。
- ・生徒や保護者の為にも、我々学校教職員が心身ともに安心して働き続けることで名古屋の教育の質を上げていけたらと思う。これからの中未来を担う子どもたちが心身ともに健やかに成長していくようお願いしたい。
- ・中学1年生だけでなく、中学 2 年生も 35 人学級ができるだけ手厚い対応ができるようにしてほしい。勉強への躊躇や中学生活 2 年目の慣れから友人関係の拗れなども起きやすいと思うので、よりきめ細かな対応が必要だと感じる。
- ・中学 1 年生で 3 学級だったのに、2 年生で 2 学級になる大変さを考えてほしい。
- ・これからの名古屋を背負って立つ大切な子どもたちが、安心して学校生活を送るために何よりも必要なことだと思う。

(市の考え方)

国が中学校の学級編制標準を令和 8 年度から学年進行で順次 35 人とする方針であることを踏まえ、国に先行して、市立中学校の 2 年生での 35 人学級を実施します。

## 2 廃止・縮小事業

### (健康福祉局 1) 水道料金等福祉対策特例措置負担金（生活扶助受給者等の分） 20 件

- ・物価高の中で生活保護費が以前より少なくなっており、名古屋高等裁判所が昨年の判決で指摘したように、「健康で文化的な最低限度の生活」が暮らしていく状況である。水道料金及び下水道使用料の減免が廃止されると、さらに大きな打撃となる。
- ・この制度で今まで 1,500 円程度は助かっていたのに、この物価高の折、最賃は愛知で 63 円上がり、月に 1 万円強のアップになるにもかかわらず、国は、生活保護は月たったの 500 円しか加算しない予算を組んでいる。そのような中で、名古屋市のこの減免廃止。単純に考えて月にマイナス 1,000 円である。今でも苦しいのに、生活保護の人はどうやって生活しろというのか。生活保護利用者はこの物価高で米を買うのにも苦労している。電気代、水道代は生きていく最低限度である。この補助を打ち切るなんて！名古屋市の良識を疑う。絶対に許すことはできない。制度の廃止ではなくこの提案は廃止しかない。
- ・昨今の物価高で生活が苦しくなっているなか、こんなタイミングで助成をやめられるのは受け入れられない。名古屋市以外の地方公共団体では、物価高対策として、新たに水道料金の減免を始めているところがあると聞く。名古屋市財政局は、なんて冷たいことを推進するのか。
- ・水道は「生存権」や「基本的人権」、公衆衛生の向上に深く関わるライフラインである。よって生活保護を利用する市民及びその家族に対する複層的なセーフティーネットが求められる。ゆえにそれらを保障する現行の「水道料金等福祉対策特例措置負担金（生活扶助受給者等の分）」は維持されるべきである。「憲法 25 条」は、すべての国民が健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有すると定めている。それを保障するうえで、「水道」が欠かせないライフラインであることは、「水道法」の目的「公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与する」が明らかにしている。最高裁は昨年、生活保護利用者らが 2013 年の生活保護基準引き下げの取り消しを求めた集団訴訟で、国の違法性を認める判決を行った。名古屋市は敗訴した当事者もある。国及び名古屋市として、その保障に道筋をつけないまま、生活保護利用者とその家族に対し、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を阻害する行為は、憲法及び社会通念からも決して許されるものではない。
- ・今日の物価高騰が著しい中で低所得者（生活保護受給者）への影響は大きい。水は生活に必要なもの。これまで長きにわたってそうした方たちの一つの支えになってきた施策をなくさないでほしい。
- ・先日、生活保護受給基準の引き下げは違憲との最高裁判決があった。水道料金及び下水道使用料の減免から生活扶助受給者世帯を外すという事は生活扶助受給額を減らす事と同じなので撤回が妥当だと思う。
- ・水道は、使用を控えることができない生活必需のインフラである。特に生活に困窮している世帯

ほど影響が大きく、慎重な検討と十分な説明、代替措置等の検討が不可欠ではないか。

・「水道料金等福祉対策特例措置負担金(生活扶助受給者等の分)」の廃止は撤回するよう強く求め  
る。

・名古屋市の上下水道料金は、生活保護世帯や1人親世帯などに減免制度があり、20 m<sup>3</sup>までの料  
金(月 1,500 円程度)が減額されている。この減免制度を廃止すると言う内容である。生活保護基  
準が実質月額1,500円程度引き下げられるのと同じである。光熱費やコメなどの食料品が高騰し、  
食事さえ、どうやってとればいいのか苦しんでいる生活保護利用者が多いと思うが、国は来年度  
に向けて、特例加算を 500 円引き上げられるだけである。本来、自治体は、せめて、基準額に上  
乗せして見舞金などを出すべきだが、名古屋市の来年度予算案の財政局査定はこれに逆行する  
許されないものである。

・以前より保護費が少なくなっている状況で、また今の物価高騰のおり、保護費(生活扶助費)が重  
複しているからと言って廃止したならば、憲法でうたわれている健康で文化的な最低限度の生活  
で暮らしていく状況である。減免の廃止はやめてほしい。

・生活保護を受ける方々は、病気や障害、離職、家庭事情など、さまざまな理由で困難な状況に置  
かれている。決して「努力不足」ではなく、社会の中で支援が必要な立場にある方々である。水道  
料金の減免は、そうした方々が再び自立に向かうための最低限の支えであり、これを失うことは  
生活の不安定化を招き、結果として社会全体の負担増にもつながりかねない。

#### (市の考え方)

本事業については、全序的な事業点検を行う中で、生活扶助費には上下水道料金が含まれてい  
ることや、現在、類似の事業を実施している政令市が少なくなっていることを踏まえ、負担の公平性  
の観点などから事業見直しが必要と判断いたしました。

生活保護費については、令和 7 年 10 月に直近の消費動向を踏まえた基準改定が行われており  
ますが、近年の物価高騰の影響を踏まえ、令和 8 年度については重点支援地方交付金を活用して  
令和 7 年度と同様の減免を経過措置として実施した上で、令和 9 年 4 月料金分から減免を終了い  
たしますので、ご理解賜りたいと存じます。

### 3 使用料・手数料改定等

#### 《各局》 受益者負担の適正化関係分 629 件

- ・諸物価が軒並み上がり、水道料金も上がる中で、市民の活動を委縮させるような、施設利用料や駐車場料金の値上げは困る。金持ちはかりが得をする市民税減税をやめれば、上記の値上げは、全く必要なくてすむ。普通の市民の生活を守るような予算案にしてほしい。
- ・施設利用料金の改定価格が明記されていないのはなぜか。  
概要を見ると「露橋スポーツセンターはじめ 14 館」とされ、駐車場料金は最後に「～など」と記載されており、施設ごとに差がある場合金額が不明瞭である。なぜこのような不透明な表記であるのかの理由及び他の施設の利用料金の回答をしてほしい。
- ・16 区の生涯学習センターの集会室利用料が、300 円も値上げされると書かれていたが、大変困るため、値上げはやめてほしい。また、障害者割引、例えば、参加者の半数以上が障害者の場合は減免するなどを導入してほしい。
- ・芸術文化活動に使用する場合として、ホール、リハーサル室、練習室、第一研修室の利用料金をおよそ 1.4 倍、文化小劇場 15 館のホール、練習室、駐車場の利用料金をおよそ 1.4 倍、演劇練習館のリハーサル室、練習室の利用料金をおよそ 1.5 倍値上げする案については反対。市民が気軽に芸術文化活動に参加できるようにすることは、文化芸術基本法に定められた市民の権利である。利用料金の値上げは、その市民の権利を著しく損なうものである。また、受益者負担の適正化を値上げの理由にするなら、根拠を示して値上げ幅の妥当性を説明すべきであるが、どこでその説明が受けられるのか。
- ・生涯学習センターの集会室の使用料を 1.25 倍値上げ、駐車場利用料金を 1.7 倍値上げする案には反対。
- ・上社レクリエーションルーム、軽運動室、駐車場の利用料金をおよそ 1.5 倍とする値上げ案について反対。
- ・名古屋市文化小劇場の値上げに反対。チケット代の高騰に拍車がかかり観客を含めた全利用者の文化参加に悪影響が出る。
- ・名古屋市の文化小劇場は市民が様々な文化的取り組みに親しめる重要な文化施設である。この料金を大幅に値上げすることは市民が低料金で親しむことを困難にする。絶対にこのような対応は許せない。ぜひ現在の料金を維持できるように名古屋市として助成をしてほしい。
- ・使用料が上がってしまうと練習回数を減らさざるを得ない。同程度の価格で他の練習場を見つけるのも難しく、価格の引き上げはとても困る。
- ・物価高などで年々、生活水準を落としている人が多いなか、市営の施設でも大幅な値上げがされ利用回数を減らす事が本当に市民の為になるか再考願いたい。また、一律値上げではなく、「市民は価格据え置き」、「市外の方は 60%値上げ」「外国の方は 100%値上げ」などアイデアは色々あるはず。キメ細かい対応をお願いしたい。

- ・使用料が上がれば、財政に余裕のないアマチュア団体は発表活動に影響を受ける。また小劇場に足を運ぶ側もチケット料金へ反映されることになる。値上げはやめてほしい。
- ・演劇練習館の利用料金を大幅に引き上げる案については反対である。舞踊、演劇活動では長時間・反復的な稽古が不可欠であり、利用料の増額は作品の質や活動継続に直接影響する。利用実態を踏まえた慎重な検討を求める。
- ・市民が気軽に芸術文化活動に参加できる環境を整えることは、芸術文化基本法において保証された市民の権利であり、自治体が積極的に守り、育むべき重要な責務である。  
今回のような大幅な利用料金の値上げは、芸術文化活動への参加のハードルを高め、とりわけ子どもや若者、市民団体、個人の創作活動の機会を著しく制限することにつながる。
- ・利用料引き上げに絶対反対。文化は生きる力となるもので、人間性を高める必需品である。敷居が高くなる。
- ・駐車場の利用料金の値上げ案に反対である。
- ・本来、市の施設は「住民福祉の増進」を役割とする地方自治体が設置した施設であり、基本的には公費で管理・運営がされるべき。民間施設の利用料金は高く市民の負担も大きい。公的施設への名古屋市の支援を継続・拡充していただくことで、市民生活を潤いのあるものにしていただきたい。また、「粗大ごみ処理手数料」の値上げも含まれている。「粗大ごみ」は、市民にとって常時利用するものではないが、現在の利用システムと利用料金に感謝している。物価高騰が相次ぐ中で、少なくとも引き上げはしないでほしい。
- ・利用料の急激な引き上げは利用機会を狭め、結果として利用者減や地域の活力低下につながる懸念がある。値上げが必要であるなら、①改定幅の縮小、②段階的実施、③利用実態と影響試算の公表、④コスト内訳と他自治体比較の提示を行った上で、利用者の合意を得ながら進めるべきである。
- ・今回の値上げが実践されると、運営が出来なくなる団体や、公演を行う際のチケット代の値上げなどが発生し、市民に負担をかけることになる。将来的には、名古屋における文化の火を消してしまう可能性がある。
- ・物価高の時代とはいえ、発表された文化小劇場の改定利用料案の値上げ幅があまりに大きく、このままいけば特に多くの市民劇団の運営にとって死活問題になる。値上げをせざるを得ない根拠の提示も含め、再考を強く求める。
- ・使用料について、管理運営費に対して受益者に応分の負担を求めるとの説明があるが、施設の建設や修繕などの経費を市民が全て負担しているならば、市外在住者の使用料の割増設定を検討すべきではないか。特に市民の優先使用ができないようなトレーニング室などの施設に関しては、市外料金を設定するなどの全体的な基準や方針を検討してもよいと思う。
- ・施設利用料が上るのは昨今の情勢から仕方ないと思うが、上げ幅が大きすぎる。
- ・使用料・手数料改定等は、条例に基づくものだけでなく、要綱等での改定も市民意見を聞くよう制度改正を求める。

- ・粗大ゴミ処理などの手数料の上げの撤回を求める。
- ・「住民福祉の増進」を役割とする地方自治体が、設置した施設であり、儲けが目的の施設と異なり、基本的には公費で管理・運営を行うべきである。
- ・大幅な値上げが行われれば、採算の厳しい若手団体・小規模団体は活動場所を失い、名古屋の演劇文化・芸能文化の層が薄くなることは避けられない。また、劇場費の高騰は、チケット料金の引き上げに繋がる。これにより、市民が気軽に芸術に触れる機会が損なわれ、「豊かな市民生活の実現」という本市の方針に逆行する。
- ・瑞穂公園利用料金等について、市民の健康増進のための使用で約1.3倍の値上げは高い。
- ・高齢者就業支援センター使用料について、高齢者の就業支援、そして市民の交流のための使用で約1.5倍の値上げは高い。
- ・図書館駐車場の利用料金の値上げ案に反対である。
- ・予算の全体を眺めたとき、名古屋市は公共施設などの利用料金を値上げすることで、アジア大会費用の不足分を補おうとしているように見える。そうでなくとも、名古屋市の市民税減税は豊かな層を優遇している。公共施設利用料金の値上げによって貧富に関係なく一律に負担をかけるのは、あまりにも心のないやり方であり、再考を求める。
- ・毎年、演劇を公演している者にとって、大道具、照明、音響などが値上がりっているのに、更に劇場の使用料が値上がるのでは、赤字を覚悟しなくてはいけない。市民の文化芸術活動を支援するために、市税を活用すべき。
- ・各区にある文化小劇場の存在は他地域に類をみない素晴らしい施設である。その地域、あるいは他の地域の方でも気軽に素晴らしい施設を利用できジャンルに関係なくさまざまな文化芸術活動を行う、参加する、ふれられる施設が身近にあることは単に文化的な意味合いでなく豊かな町づくり、コミュニティの形成という意味でも非常に重要かつ価値あるものである。利用料金の値上げによりそうした意志や活動に制限がかかるることは非常に残念である。
- ・全てに関して、パブリックコメントをきくのが遅すぎる。物価高による値上げは致し方ない部分もあるが、もっと広く前もって意見を収拾し、検討するべき。値上げの幅があまりにも急激。こんなに上がると、利用者が減り逆に減収になる。辞めてしまう団体も出てくる。そうならない値上げ幅を探ってほしい。
- ・今回の値上げは市民の権利を著しく損なっている。
- ・名古屋市においては、今年9月に開催されるアジア・アジアパラ競技大会に対し、4千億円近い多額の公費が投じられると報じられている。一方で、市民が日常的に利用するスポーツ・文化施設の使用料を大幅に引き上げる方針は、市民にとって大きな負担であり、費用負担の公平性が損なわれる。

#### (市の考え方)

本市の施設使用料につきましては、施設を利用する方と利用しない方との負担の公平を図るために、受益者負担の原則に基づき、利用者に一定の負担を求めており、施設の維持管理に

かかる経常的な経費に対し、行政が関わる必要性及び収益性の観点から、公費と利用者の負担割合について基準を定めているところです。

例えば、文化小劇場などの文化施設においては、施設の維持管理にかかる経常的な経費に対し、公費による負担が50%、利用者による負担が50%と定めておりますが、公費による負担が基準を超えており、施設を利用しない方の負担が増加している状況にあることから、負担の適正化を図るため、利用者の負担が50%となるよう、施設使用料を改定するものです。

駐車場使用料につきましては、駐車場の有料化を図った平成14年以降、コインパーキングが普及したことや、施設の利用目的以外の利用により、施設利用者が駐車場を利用できなくなることを避けるため、施設近傍のコインパーキング等の駐車料金と同程度の料金とすることとしておりますが、一部の施設につきましては、一定の無料時間を設けているところです。

手数料につきましては、特定の者に提供する役務に対して、その費用を貯うに足る額を目途に金額を定めるとする基本的な考え方に基づき、料金を定めております。

なお、使用料・手数料の改定にあたりましては、急激な負担増を招かないため、一部の料金区分を除き、原則、改定上限を現行料金の1.5倍と定めております。

また、市外在住者などへの割増料金の設定や新たな減免基準につきましては、国の動向や社会経済情勢を踏まえ、今後の検討の参考とさせていただきます。

料金改定の詳細な内容につきましては、施設所管局にお問い合わせいただきますようお願いいたします。

## (教育委員会1) 博物館観覧料・施設使用料 1件

・重点戦略(1)に若い世代が将来に明るい展望を持ち…とあるが、美術館、博物館の常設展観覧料において、高校生料金無料はかなり重要だと思う。高校生からは、何を学ぶにしてもお金がかかるようになり、学びの妨げにならないためにも名古屋市がサポートすることは大事である。感受性豊かな子どもを育てるためにも各施設の高校生料金を無料とし、できれば公共交通機関も無料とし、市として学びを支えてほしい。

### (市の考え方)

博物館や美術館での作品鑑賞や体験は、小中学生と同様、高校生の感性や創造力を育む機会を増やし、将来的な芸術文化活動を支える人材の育成に寄与するなど、教育的・文化的な効果を期待してのものと考えております。

なお、高校生料金無料化については、他都市の動向や社会経済情勢等を踏まえ、今後の検討の参考とさせていただきます。

## 4 その他

### (総務局) アジア・アジアパラ競技大会 1件

・報道によれば、アジア大会の開催に約3,000億円かかり、その3分の1の約1,000億円を名古屋市が負担することだが、その経費はどこに記載されているのか。隠蔽しているのか。こんなに経費のかかる事業を明らかにせずに市民の意見を聴くなど、言語道断だ。市民を馬鹿にするにも程があるというものだ。絶対に認められない。元々の見込みは1,000億円程度だったが、3倍にも膨れ上がり、杜撰な計画であったことは明らかである。納税者を愚弄している。3,000億円も税金で負担するというのならば大村知事、広沢市長は即刻辞職して県民市民の審判を仰ぐべきである。何故かくも無茶苦茶なのか

#### (市の考え方)

アジア・アジアパラ競技大会については、愛知県や大会組織委員会等の関係者と協議・調整しながら、準備を進めておりますので、関連する令和8年度予算につきましては関係者との協議が整った段階で、公表させていただいております。

物価高騰や人件費の上昇等の影響により、経費が増嵩している状況ではありますが、大会の開催により、本市のスポーツ振興をはじめ、国際交流の促進、共生社会の実現など、さまざまな分野の発展につなげていくことで、市民の皆様にとっても開催してよかったですと思っていただける大会にできるよう、取り組んでまいります。

### (財政局) 市民税減税 3件

・10月に広沢市長は、市民税減税10%減税を断念したと記者会見で語っていたが、公約違反である。許されない行為だ。減税を10%にするとどこに掲載されているのか。回答せよ。12月に市の職員は自分たちの給料を、市税を使って80億円増額した。80億円あつたら、公約通り減税を10%にできたはずである。職員の給料をあげるかわりに減税しないのか。河村前市長が初めて減税したときは、住田副市長が市役所の職員全員が反対しているのを説得して減税をやるように職員に命令したが、今の副市長は何もやっていないことだが本当なのか。市役所職員に聞くと、減税に反対だから何もしないどころか妨害しているという。本当か。回答せよ。この意見を公表しないことは絶対に許されない。必ず公表するようにせよ。

・アジア・アジアパラ大会始め、35人学級、補聴器援助、市の施設使用料の利用者負担の増など、市民にとっては大切な利用である。5%減税をぜひやめて、減税分をあててほしい。

・市民税減税は客観的評価を行ない高額減税になる方だけのための「減税」でなく市民のためになる税金徴収と税金支出をしてほしい。

#### (市の考え方)

令和8年度の本市財政状況については、歳入の根幹である市税収入は前年度当初予算を上回

る見込みですが、歳出においては、物価や賃金の上昇による影響、福祉や医療などの義務的経費の伸びも避けられず、また、大規模な施設整備が重なることにより、投資的経費も高い水準となっているなど、極めて厳しい財政状況にあります。またこの厳しい状況は令和 9 年度以降も引き続くものと見込んでいます。こうした状況を踏まえ、令和 8 年度の減税率の引き上げを見送ったところです。

市長は、市民の皆様と約束した 10% 減税については、引き続きチャレンジしていく、既存事業、新規事業を問わず各事業をあらゆる角度から十分精査し、より一層の歳入の確保に取り組むなど、徹底的に行財政改革に取り組み、少しでも減税の深堀に財源を振り向けられるように取り組んでいくといった思いであり、また、現行の 5% 減税についても、市民生活の支援及び地域経済の活性化を図るため、現下の社会経済情勢下においては継続すべきであると判断したところでございます。

### (経済局) 地域経済活性化促進事業 1 件

・金シャチマネーについて、ここ 2 年私は抽選から外れているが、連続 3 年当たり続けている方もいる。市税を投入しており、市民税納付している人が、全て希望したら受け取れて当たり前では無いか。抽選自体が間違っている。金額が不足するなら、個人ではなく、一世帯ずつでの受付検討をお願いしたい。

(市の考え方)

令和 8 年度は、国の重点支援地方交付金を活用し、申込した方全員が購入できるように、申込した口数を上限として、販売口数を調整する方法を検討しております。

### (観光文化交流局) 名古屋城天守閣木造復元 1 件

・名古屋城木造復元事業に関し、名古屋市と竹中工務店は 2026 年 3 月末まで暫定的に協定を延長した。にもかかわらず、令和 8 年度当初予算要求では今回も一切予算要求計上しなかった。

近年、当初の予算要求時にはなかった名古屋城木造復元関連の予算がいきなり計上され、市民は条例に基づく意見を言うことが出来なかった。今回も繰り返すのであれば条例の趣旨を著しく逸脱する。そもそも現時点で名古屋城木造復元事業に関して竣工時期が定まっていない。

それどころか、2023 年 6 月 3 日に市主催で行われたバリアフリー市民討論会での会場からの差別発言、さらに市職員の対応の不手際で、今後の見通しが立っていない。

広沢市長は 25/11/22 読売新聞で約 500 億円とされる復元費用に関し、「もう一回見積もり直さないといけない」と述べている。しかしながら、いまだに復元費用の再見積もりは市民に公開されていない。このような状態で、市民の意見も聞かずに事業を強行するのは条例の趣旨に反する。

(市の考え方)

名古屋城天守閣木造復元事業を進めるにあたっては、有識者や竹中工務店との協議、調整など、他律的な要素を多く含んでおり、また、事業を取り巻く状況等も刻々と変化していることから、令

和 8 年度の名古屋城天守閣木造復元事業の予算については、追加要求することとし、その内容は令和 8 年 1 月 9 日に公開し、それに対する意見募集も行いました。

また、令和 5 年 6 月に開催した市民討論会の差別事案の検証結果を踏まえた事業の総括を令和 7 年 5 月に行い、今後は、当事者等との対話を行っていき、バリアフリー方針を取りまとめていく予定です。

なお、天守閣整備事業の事業費については、工程や建物仕様が未確定なことから、精査できる段階に至っておりません。社会環境の変化等による影響については、適宜、優先交渉権者と情報を共有してまいります。

## (子ども青少年局) 結婚新生活支援事業 1 件

・名古屋市結婚新生活支援事業の継続をお願いしたい。令和 7 年度要綱にあつた、特別措置の継続を同様にお願いしたい。また、所得制限の見直し引き下げも検討してほしい。女性の社会進出、晩婚化が進む中、新婚とはいえ社会人 5 年目以上の夫婦なら、世帯所得が 500 万以上の世帯も多いと思う。物価高や子育てにお金がかかることに不安を感じる中、所得 500 万円以下は基準が厳しく現実的でないように感じる。

### (市の考え方)

特例措置については、事業開始初年度に生じる不利益に対して、令和 7 年度に限り実施しているものとなります。

また、本事業は国の交付金(地域少子化対策重点推進交付金)を活用した事業であり、本市においても、所得要件などは国の基準に準じて事業を実施しているところです。

## (子ども青少年局) 民間社会福祉施設運営費補給金について 1 件

・「民調費」は廃止すること。

### (市の考え方)

民間社会福祉施設運営費補給金いわゆる民調費につきましては、保育所等の民間施設に対し、公立施設職員と同水準の処遇や職員配置を確保するために必要な人件費を補助するもので、本市の児童福祉施策を担う民間施設の安定的な運営に一定の役割を果たしていることから継続実施を予定しています。